

施設入所

(ご利用対象者 要介護 1~5)



介護老人保健施設は、介護保険制度によって運営している施設です。
通称『老健』とも呼ばれています。

介護老人保健施設の入所目的は、一定の期間内で自宅での自立した生活ができる状態へ回復することにあります。

施設内では、心身機能回復訓練(リハビリテーション)や日常生活の介助、健康管理、介護に関わる相談などのサービスを提供しています。

入所対象者は 要介護1~5の方です。介護保険更新時に、入所者様が「要支援」もしくは「自立」と認定された場合は退所扱いとなります。



リハビリテーションについて

- 一人ひとりの身体の状態に応じたプランを基に、専門スタッフがきめ細かな生活リハビリを提供いたします。



施設での生活について…

- レクリエーションやクラブ活動、地域との交流などを通じて楽しい生活をめざしています
- 家庭的な雰囲気づくりを心がけています。



介護について…

- 身のまわりのこと全般において、見守りとお手伝いをさせていただきます。



看護について…

- 日々の健康チェック、家族の方への日常生活全般にわたる相談助言等も行います。

